

第 1 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和7年3月19日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和7年3月19日（水曜日）

午後1時51分開議

午後1時57分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 岩本浩治

副委員長 荒川知章

委員 岩下栄一

委員 藤川隆夫

委員 内野幸喜

委員 岩田智子

委員 亀田英雄

委員 立山大二郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 荒木 洋

政務調査課主幹 内布 志保美

午後1時51分

○荒木議事課主幹 担当書記の荒木でございます。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例の第6条の2第2項の規定によりまして、年長委員に委員長の互選の職務を行っていただくということになっております。

本委員会の年長委員は、岩下委員でございます。

それでは、岩下委員、よろしく願いいたします。

（年長委員着席）

午後1時51分開議

○岩下栄一年長委員 ただいまから第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に岩本委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、岩本委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代をします。

（年長委員退席、委員長着席）

○岩本浩治委員長 ただいま委員長に選出いただきました岩本でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御

鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございしますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うこととします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に荒川委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。よって、荒川委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○岩本浩治委員長 それでは、荒川副委員長から就任の挨拶をお願いします。

○荒川知章副委員長 ただいま副委員長に選任いただきました荒川でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましても、御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

す。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○岩本浩治委員長 最後に、私から1つ御提案がございします。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございします。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時57分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長